

生活困窮者自立支援事業 多久市生活自立支援センターだより すてっぴ

第8号（2017年8月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務運営に関する適切な情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。

この広報誌を通じ、当センターの事業への理解や周知につながれば幸いです。

「住居内整理整頓支援事業」 を新しく始めました！

愛称は・・・『すっきりサポート』

▼「住居内整理整頓支援事業」とは？

高齢者・障がい者・生活困窮者など身体的・経済的・環境的な理由により住居内の衛生環境の確保が困難である世帯等に対し、住民相互の助け合いにより、不良な状態を解消し安心かつ安全で快適な生活環境の確保及び良好な住環境の保全に寄与することを目的とした事業です。

⇒簡潔に言えば「住民同士の助け合いで“ごみ屋敷”を無くしていく」ための事業です。

◆利用にあたっては居住地区民生委員の意見書の提出が必要であり、生活状況の確認や家屋内外の事前調査などによる審査を行った上で利用の可否を決定します。

（※審査がありますので、簡単に誰でも利用できるわけではありません。）

◆活動において発生する経費は、多久市社会福祉協議会で補助します。

（※一部補助対象外もあります）

◆活動協力して頂いた方へは「活動費（謝礼）」をお支払いします。

【活動費】30分以内 300円、1時間以内 600円、以後30分毎に300円



市民の住環境を「すっきり」させるための「サポート」を行います。



- ①「住環境の不良で困っている・悩んでいる。」
 - ②「地域住民や近所の人で①のような方がいらっしゃる。」
- ⇒該当する方は当センターまでご相談ください。

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00 ※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・陣内（自立相談支援員）・小野原（家計相談支援員）

文責：陣内（相談支援員）